

名古屋ナンバーの車をリサイクル事業者に引渡し、適正に解体処分された場合の手続きです。車検の有効期間が1か月以上残存している場合は、自動車重量税の還付が可能ですので、「4-9永久抹消登録（解体・自動車重量税還付あり）」の案内をご覧ください。

◇ 必要書類 ◇

愛知運輸支局で入手するもの。

- ① OCR申請書※（3号様式の3）
- ② 手数料納付書※（登録手数料無料）

所有者のもの。

- ③ 自動車検査証
- ④ 印鑑証明書（3ヶ月以内のもの）
- ⑤ 委任状※（実印を押印。ただし、所有者本人が申請する場合であって、①OCR申請書に実印押印があれば不要。）
- ⑥ ナンバープレート

◇ 申請には「移動報告番号（リサイクル券に記載）」、「解体報告記録日（リサイクル事業者等から申請者に通知）」の記載が必要です。

◇ 申請は、解体報告記録日の翌日（報告受領日）以降から行うことができます。

（注1）自動車検査証の「所有者」欄の住所、氏名等が印鑑証明書と異なる場合は、その変更のつながりや関連を証明する住民票等又は登記事項証明書等が必要です。

（注2）自動車検査証やナンバープレートが紛失、盗難の場合は、上記必要書類に加えて「理由書※」の提出が必要となります。

（注3）Bタイプ車検証の場合は、登録識別情報の記載が必要となる場合があります。

（注4）その他、下記例に関する手続きにも追加書類等が必要です。詳しくは①窓口にお問い合わせ下さい。
例：事業用自動車（緑ナンバー）、大型タンパカー、その他特別な自動車

◇ 手続きの流れ ◇

③窓口後、
提出書類が交付待ちかは
右のQRから確認できます



支局

①窓口前 申請書入手

①OCR申請書（3号様式の3）と②手数料納付書 を入手して下さい。（無料）

隣建物

④窓口 ナンバープレート返納

ご自身でナンバープレートを取り外して返納して下さい。返納後に交付される青色シールを②手数料納付書に貼り付けて下さい。

支局

記入台 申請書、その他書類等記入

裏面記入例を参考に、ご自身で申請書、その他書類を記入して下さい。お急ぎの方は隣建物1階の「代書コーナー」をご利用下さい。（有料）

③窓口 申請書提出

窓口横の番号発券機から番号札2枚を発券し、番号札1枚、①～⑤の順にクリップで必要書類を留めて3番窓口のトレイに置いて下さい。

審査待ち時間の目安 30分～60分程度。休前日や月末、年度末は、2時間以上の待ち時間が発生する場合があります。

④窓口 通知書（申請処理完了）交付

審査が終わると、窓口背面のモニターに番号が表示されます。お手持ちの番号札控えと引き替えて、通知書を交付します。

注：※印の様式類は、愛知運輸支局ホームページや①窓口前で入手可能です。

中部運輸局 愛知運輸支局登録担当 【所在地】愛知県名古屋市中川区北江町1丁目1-2 【電話】050-5540-2046 ※音声ガイダンス後「037」をプッシュして下さい。

【管轄ナンバー：名古屋】

【受付時間】 平日（月～金）午前8:45～11:45 午後13:00～16:00 ※土日祝日、12/29 - 1/3 は閉庁日です。

愛知運輸支局登録担当【機密性2】(R5.1版)

永久抹消登録申請書

解体届 永久抹消登録(解体) 自動車重量税還付申請書

車台番号の「下3ケタ」を記入

第3号様式の3

①業務種別 ②出張 ③処理 ④制限解除 ⑤重畳税還付申請の有無 ⑥自動車登録番号

13511 9 0 名古屋 500 よ 1234 A56

自動車重量税還付申請欄 (自動車重量税の還付を申請)

申請書に添付する車検証のナンバーを記入

⑩移動報告番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 1 2 3

移動報告番号を記入

矢印から上は、すべて鉛筆で記入して下さい。

⑦氏名又は名称 (法人の場合、組織名と名称の間は1マスあけて記入して下さい)
 人格区分 個人 法人
 住所 1種完 2種完 3種完 外字有

⑧金融機関名称 (右の金融機関種別に該当がない場合は、金融機関種別を「9 その他」とし、金融機関名称欄に種別まで記入)
 支店名 (右の支店種別に該当がない場合は、支店種別を「9 その他」とし、支店名欄に種別まで記入)
 口座番号又は記号番号 ⑨口座種類 ⑩金融機関種別 ⑪支店種別 ⑫個人番号又は法人番号

数字の正しい書き方 → 1234567
機械読取りのため、枠からはみ出さないよう丁寧に記入して下さい。

⑭氏名又は名称 (法人の場合、組織名と名称の間は1マスあけて記入して下さい)
 住所 1種完 2種完 3種完 外字有
 郵便番号 電話番号 登録識別情報

印鑑は、印鑑証明書と同じ印を押印。委任状の添付がある場合は押印不要です。

ここから下は、ボールペンで記入して下さい。

申請人・届出人 (所有者) 愛知 太郎 名古屋市中川区北江町1丁目1-2 運輸アパートB棟101号室
 申請代理人 中部 一郎 住所 名古屋市中区三の丸2丁目2-1
 令和5年1月4日 解体報告記録がなされた年月日を記載



代理人の場合は記載

運輸支局長 殿
運輸監理部長 殿

の書面に記載すべき事項が登録情報処理に提供された場合はチェックして下さい。
 譲渡証明書
 還付を受けようとする金額
 自動車重量税還付申請書付表1のとおり